

初版作成：平成8年11月

坂上 英鑑(10期生)

改訂版作成：平成12年9月

坂上 英鑑

はじめに…

- このプリントは今村ゼミの恒例行事として行われているディベート大会に対して、ゼミ員一同が切磋琢磨していくための手引書となることを目的に作成したものです。したがって、このプリントの中における審査の基準などはゼミ内での独特なものとなっている場合もあります。しかし、全体としてのウールはオーソドックスなものであり、今後の本格的なディベートへの指針となることでしょう。

この文章における一切の責任はすべて作者自身のものでありますが、役に立っている部分があるとすれば、それらはこれまでのディベートの経験から生まれてきたものでありましょう。今後、このプリントを元に、よりきちんとした形式の手引がゼミ内で有志によって作成され、活発なゼミ活動へとつながってくれば幸いです。(初版作成時)

- このプリントが作成されてから、およそ1年の時間が経過し、その間、ゼミ内では、学生間の切磋琢磨もあり、ディベートの内容も向上しています。その過程の中で、今日に至る間に新たに決められたゼミ内のルールの新設(立論集の作成)や、第1反駁、第2反駁に換わって、反駁・総括となる等、いくつかの変更点がありました。さらに、13期生の栗栖氏からご指摘いただいた通り、このマニュアルには「マニュアル」の部分と「ルールブック」の部分の混ざんとしているという欠点がありました。更に言うなら、抽象的な表現が多いため、説明不足の感が否めず、特に、ジャッジの基準を説明した部分ではそのことが顕著でした。毎年恒例として配布してもらえることを光栄だとは思いつつも、現実問題としてこのままでは使用するには力不足だという結論に至りました。

そこで、今回の改定では、今村ゼミナールでのディベートの実践に堪えられるように、具体例を多用する(できるだけゼミ内でのトピックを採り入れる)、ルール部分を「ルール」としてしっかりと明示する、ディベートを行うにあたってのより実践的な、しかも、有効な伝達のための技術や考え方をできる限り平易に述べるようにするなど心掛け、大幅な増頁・改訂・補充を行いました。また、読みやすい紙面構成を目指すことに加え、立論集作成の際のフォーマット原案を加えることで、今後のゼミ生有志の第2版作成への礎としたいと考えました。

初版のときと同様に、今回の改訂にあたっての文責は一切作者自身のものでありますが、初版から4年を経て得られた経験は、まさに、見事なディベート大会を演出してくれた後輩たちのおかげであります。また、ゼミナールの主催者である今村教授の指導の賜物であることは言うまでもなく、私自身いまだに多大な影響を受けており、そのことが今回の改訂版への契機となりました。(第2版作成時)

はじめに・・・ (P1)

～～～もくじ～～～ (P2~3)

第1章 ディベートとは何かを認識する (P4~12)

- 第1節 ディベートとはなにか? ～その教育的効果を探る～
コラム 今村ゼミナールの目指す政策ディベート
- 第2節 ディベートの流れと基本ルール
- 第3節 ディベートテーマ(論題)の設定

第2章 テーマの分析・整理と情報収集 (P12~17)

- 第1節 テーマの解釈(分析・整理)
- 第2節 テーマの情報収集
- 第3節 過去から現在までの現状把握 ～ミクロの視点とマクロの視野～
- 第4節 立論に必要なこと ～立論を立証するための基礎知識～

第3章 肯定側立論を考察する (P17~20)

- 第1節 肯定側の立場を認識する
- 第2節 肯定側立論 3つの形 ～問題解決型～
- 第3節 肯定側立論 3つの形 ～機会損失解消型～
- 第4節 肯定側立論 3つの形 ～価値設定型～
- 第5節 肯定側立論の構成

第4章 否定側立論を考察する (P20~23)

- 第1節 否定側の立場を認識する
- 第2節 否定側立論 3つの形 ～否認法～
- 第3節 否定側立論 3つの形 ～立論法～
- 第4節 否定側立論 3つの形 ～対抗プラン法～
- 第5節 否定側立論の構成

第5章 尋問・応答のコツ (P23~25)

- 第1節 尋問の使い方とコツ
- 第2節 応答の仕方のコツ

第6章 反駁と総括を生かす (P25)

- 第1節 反駁の重要性和ポイント
- 第2節 総括の重要性和ポイント

第7章 立論集の役割とフォーマット (P25~26)

- 第1節 立論集の役割
- 第2節 立論集を作成する

- 第 8 章 ジャッジの心構えと判断基準 (P26~27)
- 第 1 節 ジャッジの心構え ~ジャッジの基本~
 - 第 2 節 ジャッジの判断基準を明確にする
 - 第 3 節 代表的なルール違反への対処
- 第 9 章 政策を立案するという事 (P27~30)
- 第 1 節 政策立案までプロセス
 - 第 2 節 政策立案者が持つべきもの

第 2 版第 2 刷 (原版再作成)

平成 13 年 12 月

16 期

後藤広志・河野達也・大久保泰介

17 期

高橋亜希代・土田亜希子・加藤大輔・斉藤いずみ・鹿野裕美子・赤沢香織

第1章 ディベートとは何かを認識する

第1節 ディベートとはなにか? ～その教育的効果を探る～

ここでは、ディベートの初学者となる新ゼミ生への説明を含めて、ディベートとはどんなもので、それによって何が得られるのかを明らかにしようと思います。ディベートとディスカッションの違いを理解した上で、なぜディベートが有用な能力といわれるようになってきたのかを認識してください。

ディスカッションとディベートの違いはどんなところでしょう。まず、形式面として、ディスカッションは、必ずしも賛成・反対といった対抗する2組の議論が予定されているわけではなく、また、スピーチの順序や制限時間などにも一定のルールがあるわけではありません。ところが、ディベートの場合には、定められたルールに従い、対抗する2組の立場から行われる議論ないしは討論だと言えます。内容面としては、ディベートは検証を重ね、議論を闘わせることにより、あるひとつのテーマ（論題）に対する理論的・理性的判断を下す思考過程だと言えます。

また、ディスカッションでは、言い放しに終わったり、相手の議論に対する反駁を十分に伴わなかったり、時には感情的議論に走ったりすることがあるのに対し、ディベートではそのようなことはルール違反となります。物事を肯定・否定の両側から見ることで、より真実に近づくこと、よりよい解決策を求めること、などがディベートの目的となるのです。建設的な解決策に至るためには、「どちらの立場もわかる」という曖昧な立場をとるのではなく、「正しいものは正しい」「間違いは間違い」という姿勢を貫く必要があります。したがって、2つの相反する議論が弁証法の過程で衝突することになるわけですが、最終的な到達目標である「真理の探求」「意思決定の統一」のためには、意見の衝突・対立などを恐れないように心掛けておかななくてはなりません。そういった意味では、対立から真実を見出すことこそがディベートなのです。

今村教授が今村ゼミナールでディベートをゼミ活動の中核に据えて重視しているのは、以下のような教育効果を狙ってのことだと推測されます。

①客観的分析力が身に付くこと

人は往々にして自分の都合のいい面ばかりを考えがちですが、そう思い込むと譲れなくなるし、意地も加わってくるものです。ディベートでは肯定・否定のどちらの側につくかは直前に分かるため、争点となる事柄についての両面を知っていません。つまり、1つの問題の両側面を見ることではじめて自説の欠陥が見えてくることもあれば、相手の言い分も理解できることもあるのです。自説を冷静に見つめ、他の説の理にかなった部分を受け止めることから議論は始まるのです。

②論理的思考力が身に付くこと

議論に勝つためには、自説の正当性を主張するだけではなく、相手の反論に反駁することも必要です。相手の言い分に矛盾がないか、虚偽やこじつけ・論理の飛躍が

ないかなどを見出す力を鍛えることも、ディベートでは大切なのです。

③発表能力が身に付くこと

肯定・否定のどちらがよりよく聴衆を説得できるかが勝負の分かれ目になるわけですが、すぐれた理論は、明瞭かつ簡潔な構成、巧みな説得術と交わってこそより高次元のものとなります。制限時間の中で自説を展開するには的を得たものでなくてはなりませんし、論理展開の明瞭なものでなくては聴衆に理解させることもままならないでしょう。さらに、緊張感のあるディベートにするためにはスピーチやプレゼンテーションの方法が重要となってきます。

④情報収集力が身に付くこと

ディベートに情報が欠かせないのはわかると思います。ディベートは、新聞・雑誌・書籍・インターネットなどの溢れる情報の中から、真に必要なものだけを取捨選択する力を鍛える格好のトレーニングとなるでしょう。また、自説の主張を支える証拠資料を得てこそ、その主張に客観性が備わるのです。当然のことですが、情報のチャンネルがどこに存在しているのかを知っておくことも、重要な能力なのを言うまでもありません。

⑤時事問題・経済学を身近なものにすること

ディベートと直接の関わりがあるとは言いきれませんが、今村ゼミナールで設定するディベートのテーマはどれも自分たちの身近なところに内包している経済学、とりわけ労働経済学の重要なトピックばかりです。それらをディベートで取り上げることによって、自分たちが知識をもち、考えるべきことが実感されるようになります。

コラム：今村ゼミナールの目指す政策ディベート

さて、これで多少なりともディベートというものが分かっていたかと思うのですが、ここでは、今村教授との話やメールなどのやり取りの中で、ご自身がお考えになっていらっしゃると思われる、「今村ゼミナールの目指す政策ディベート」の形を、教授からいただいたメールの言葉をお借りして紹介しておこうと思います。

～～～以下、今村教授からのメールの抜粋です（一部改変があります）～～～

（省略）具体的な政策プランをきちっと明示して形での、抽象的な政策論でないディベートをしっかりとゼミに定着させるつもりです。その一方で、時間的には厳しいのですが、経済学の総合的な知識をバックボーンとして駆使していけるようなトレーニングプログラムを実施していきます。ディベート大会の目標は、

- 1)具体的なプランを明示した政策論であること
- 2)現実の制度政策を熟知したものであること
- 3)マイクロ・マクロの経済理論をふまえた議論であること

- 4)統計分析を用いた実証主義に基づく説得を心がけること
- 5)ジャッジの基準が明確され、公平であること
- 6)プレゼンテーションの技術を駆使したものであること
- 7)よき聞き手であることを常に目指していること
- 8)生き・働くものに対する共感をもったディベートであること

.....

などで、最終的には、我々のゼミなりの経済学の教育システムとリンクした形での、「総合スキル構築システム」として完成されたものを目指していきたいと思います。

～～～以上、ここまでがメールから一部抜粋にあたる部分です～～～

端的ながらも、まさにディベートの教育的効果を最大限に取り込もうというお考えがはっきりと伝わってきます。おっしゃられている事を一つ一つ丁寧に自分のスキルとして身に付けられる様、がんばってみてください。一生懸命努力を傾けるだけの価値のあるものだと思いますよ。

第2節 ディベートまでの流れと基本ルール

ここでは、標準的なディベートの流れや基本ルールを含めたものを概観的に捉えることを目標に置き、詳しい個別事項に関しては、各章の中でじっくりと説明していくことにします。ディベートとはどんなもので、どのように進行し、自分が何をやればいいのかをつかんでみて下さい。

では、実際の流れを簡単に見ていくことにします。

①テーマを決める

テーマの決定は早めに終えておくことが望ましいでしょう。というのも、1年間のスケジュールを考えてみる場合、夏の合宿では試験期間や夏季休業が間に入ってしまいますし、冬のディベート大会の場合には、夏の合宿からの期間が2ヶ月ほどしかないため、テーマについて個別に調査・分析するには決して多くの時間はありません。ましてや、各班ごとに集まって、話し合いの場を持つことや立論集の作成の時間を考慮に入れると、素早くテーマを決定する必要があります。また、新ゼミ生へのディベート教育の必要性も忘れてはいけないことでしょう。

②テーマを定義し、情報を集める

テーマが決定したら、立論を立てるための情報収集をしなくてはなりません。ところで、その場合に忘れてはならないのは、テーマをしっかりと認識しておく必要があるということです。というのも、テーマを正しく捉えることが出来なければ、どんなことを中心に資料を収集していけばよいのか分からなくなりますし、最悪の場合、的外れな立論をつくることになってしまう恐れがあるということです。さて、テーマを認識した上で早速資料を集め、情報収集することになりますが、出来るだ

け幅広く、関連事項を網羅していく必要があります。情報源としては大きく分けると次の4つがあり、それぞれに若干の性質の差があります。それを踏まえて、情報・知識を立論集へ融合していくことになります。

その情報源とは、

i) 政府刊行物（白書など）：

テーマに関する基本事項が平易に書かれています。政策や制度の内容が詳しく述べられており、予算や各種統計などは役に立つでしょう。ただし、専門書に比べると、経済学としてのバックボーンに欠けることより広範囲な知識を視野に入れて述べられていないことがある点には留意して上で、あくまでも政策に肯定的なものの見方が多く、批判的な見解を求めることは難しいです

ii) 経済学の専門書：

立論をするうえでの経済学的なものを見方をするために必要不可欠なものですが、立論をする上では、核心に該当する部分のみを取捨選択しないと使いこなす切れなくなることもあるので、重要度の高い部分を判断できる能力が必要となります。なお、参考文献の中から数冊は目を通しておくことをお勧めしておきます。

iii) 経済誌・新聞など：

経済誌・新聞といっても、その内容は千差万別ですが、一般的な傾向からすれば、その内容は批判精神に富んだものが多く、テーマに対して多様な切り口から論じているものが多いので参考になります。ただし、その質はバラバラなので、正しいものがどれなのかを見極める必要がありますし、学問的見地からすれば、はっきりと過ちであるものを、もっとものように言及しているものもありますので、情報をしっかりと吟味する必要があります。

iv) インターネット：

近年目覚しく発達している情報環境を使わない手はありませんが、一方で、情報を整理するのは大変であり、焦点を絞った検索をする力を身につけないと、時間ばかりが過ぎてしまうことにもなりかねません。最大の利点は手元に資料がなくても知りたいことを見つけられうるということですが、あくまでも既知の事項を補完するものだという認識くらいの方が良いように思われます。

などが挙げられます。これらのことを念頭において、充実した情報収集にあたって欲しいと思います。

③立論集を仕上げる

立論集は本番のディベートを行うための重要な位置を占めることとなりますので、万全の形に仕上げていくことが理想です。そこで、全体の構成としては、過去～現在にかけての状況把握とテーマが将来に対してどのような影響（良い部分、悪い部分）をあたるのかをしっかりと分析していく必要があります。分析を行う際には、

テーマに直接結びつく部分ばかりに注意が必要ですが、できる限り広い視点を持ちつつ、一方で深い部分まで突っ込んでおくことが大切になるでしょう。なお、立論を裏付けるための統計や図表を含め、必要があればその出典が重要になってくることもありますので、場合に応じて書き加えておくことをお勧めします。詳しくは第7章を参照してください。

④ ディベートをおこなう

ディベートの実際の進行はタイムテーブルに沿って進められます。

具体的には、

肯定側第1立論→肯定側第1立論に対する否定側尋問→
否定側第1立論→否定側第1立論に対する肯定側尋問→
肯定側第2立論→肯定側第2立論に対する否定側尋問→
否定側第2立論→否定側第2立論に対する肯定側尋問→
否定側反駁（第1立論者）→肯定側反駁（第2立論者）→
否定側総括（第1立論者）→肯定側総括（第2立論者）→ジャッジ及び講評

という順で進められます。それぞれの部分でどのように進めていくのが良いのかは第3章～第6章及び第8章を参考にしてください。ここでは、ディベート全体における基本ルールとちょっとしたコツ、さらにはいかに発言したらよいかをのべておくことにします。

ディベートの基本ルール：

- 1)各項目ごとの制限時間内外の発言は出来ない。特に、各立論の際に時間切れになった場合、大幅な減点もありうる。基本的には伝達評価の部分から減点するが、時間切れによって大幅に立論の不足がある場合には、構成評価、論理評価においても減点対象になることがある。なお、それぞれの項目において、減点は最大でも各1点とする。ただし、尋問応答においては当面は減点対象にしない。
- 2)第1立論者は反駁を、第2立論者は総括を担当する。その逆は反則とする。この場合、ジャッジの審査基準の上ではどこで減点すべきか迷う所なので、総合得点から5点減点する。大幅な減点のようだが、この順番を間違えるようではディベート自体に支障を及ぼすので、そうならないように注意しておくこと。
- 3)尋問を受けての対応においては、第1立論者は第2立論での応答は出来ず、同様に、第2立論者は第1立論者の応答は出来ないものとする。これは、各立論者が自分の立論に対する尋問を受けるときに、自己の応答に対し責任を負うためである。なお、当面の間は立論者以外の班員の応答は許されるものとする。

- 4)立論集において提示しなかった立論のうち、他の立論集（対戦相手以外の班の立論集も含む）において提示されているものは立論に用いることは出来ない。この反則があった場合には、当分は総合得点より 2 点の減点とする。ただし、どの立論集においても触れられていない場合には反則には該当しない。
- 5)立論者が立論の際に触れなかった事項を、反駁ないしは総括において新たに提示してはならない。これは、反駁や総括が「他説を打破し、自説を保持する」という目的で時間を設けているという観点から存在しているルールである。この反則があった場合には、反駁評価ないし総括評価におい 2 点の減点とする。ただし、第 1 立論者が第 2 立論者が触れている場合は、反則行為ではない。
- 6)発言は常に紳士的な態度で行う。そうでない場合には、伝達評価において減点の対象とする。減点の判断は各ジャッジの判断において行われるものとし、最大 2 点の減点まで可能とする。

ディベートの際のちょっとしたコツ：

- 1)立論者はその発言中はなかなか時間を意識しきれないので、メンバーが「残り 1 分」などと声をかけてあげると良い。
- 2)肯定側第 1 立論はそのディベート全体の範囲を定義づけるようにする。逆に、否定側立論はその定義に合わせた立論を展開するように心掛ける。このようにすることによって、肯定側と否定側の立論が噛み合ったものとなり、より高次元の内容にすることが可能となる。
- 3)尋問・応答の場面では、双方が相手の述べていることを一度で理解するように心掛け、簡潔に尋問し、手短かに応答するようにする。これは、尋問・応答に与えられている時間が短いからであると同時に、それぞれの意図や詳細の発言は後に行なわれる反駁や総括で行えばよいからである。
- 4)ディベート全体の中では、些細で大局を決しない部分にこだわるよりも、ディベートを決定付けるような部分にスポットを当てていくほうがよい。これには相手の発言を冷静に分析し、所与の時間を有効に生かせるような立論を構成しておくのが良い。
- 5)原稿を読むほうが楽なような気がするが、実際には原稿に頼ってしまうと、時間を計算した発言ができなくなってしまう、あるいは、相手の発言に合わせた立論や反駁・総括が出来なくなってしまう、などが多くなる。そこで、原稿部分は要点を箇条書きにまとめ、そこに詳しい説明の番号を付しておく程度が良いと思われる。こうすることで、良くありがちな尋問・反駁の時間を余らせるようなことは少なくなるであろうし、顔をあげて目を見ながら発言することが容易になるので、声のとおりが良く、自信を持った発言ができるかもしれない。

いかに発言していけば良いか：

ディベートにおいては常に言葉遣いにつとめつつ、それに加えて

- 1) 具体的
- 2) 客観的
- 3) 独創的 といった内容になるようにした上で、
- 4) 効果的な話し方 を意識して身につけておくべきです。

それでは、それぞれについてもう少し説明することにしましょう。

1) 具体的であるためには

イ. 曖昧だと思わせる参照は避けること

「ある新聞にありますと」のような表現ではなく、どの新聞によるのかや、年月日、さらには執筆者も付け加えるほうが良いでしょう。

ロ. 曖昧だと思わせるような表現は避けること

用語は的確に、慎重に、そして絶えず定義して使っていくべきでしょう。不用意な一言が突っ込まれる要因になってしまうこともありますから。

2) 客観的であるためには

イ. 感情的でない言葉を選ぶこと

ロ. 誇張表現を避けること

3) 独創的であるために

イ. 月並みな表現や無駄な言い回しは避けること

特に、無駄な言い回しは短い時間の中では本当に意味のないものです。その分を、自分の発言のオリジナリティーの発揮に傾けて欲しいものです。

4) 効果的な話し方とは

イ. 声の出し方

聴衆がきちんと聞き取れる程度の音量で話すことが肝心ですが、一語一語や語尾をはっきりとは発音することも大切です。

ロ. 速さ

ディベートでは時間が限られており、しかも話すべき内容が多いのでどうしても早く話しがちになりますが、話す内容が高度であるし、聴衆の多くはメモをとりながら聞いているので、あまり早口なのは良いとはいえません。特に、文章を棒読みにするような状態で、早口になるケースが多いようです。

ハ. 聴衆の注目を引くこと

何よりも、単調な調子を避け、声に抑揚をつけ、時には音量を変えてみるのが良いでしょう。聴衆と顔を合わせ、あまり原稿を読みすぎるような感じにしないことも注目をひきつける秘訣です。さらに、主要な議論、複雑な因

果関係のある統計上の数値などのようなものは、他のスピーチよりもさらにゆっくりと発表するほうが効果的なようです。というのも、数値などは早口ではメモしきれないことがあるからですが、一方で、不必要に数値を述べることは、せつかくの立論集の意味を半減しかねませんから、うまくバランスをとって主張に引用するようにしてください。

第3節 ディベートテーマ（論題）の設定

ここでは、どのようにディベートのテーマを決定すべきなのかを見ていくことにします。欲張りすぎたテーマやそのテーマの含意が広すぎると、本番のディベートにおいて内容がかみ合わない結果になってしまうかもしれません。また、その準備にも膨大な時間を費やしてしまうことにもなりかねませんから、思いのほか重要な過程ですから、留意すべき点を心得た上で、できるだけ早い時期にテーマを決定していくようにしてください。

ディベートにおけるテーマは、論題とも呼ばれ、

①推定論題 ②価値論題 ③政策論題

のように、大きく3つに分類することが多いようです。

今村ゼミナールにおいては、③政策論題 がテーマとなっているので、これについて少し説明することにします。「政策論題」とは、事実と価値判断に基づいて「ある行動・政策がとられるべきである」とするものです。つまり、現状の政策や制度の変革についての提案（プラン）をめぐって、肯定側と否定側が議論するものということができます。

論題を決める際に留意しなくてはならない点はいくつかあります。今村ゼミナールでは、これまでは伝統的に3年生の卒論への感心の強いものがテーマになっていたわけですが、以下に挙げる項目は論題を設定する際には必ず満たさなくてはなりません。ディベートのテーマはその後のディベートを左右するものなので、安易に決定することは避けるようにしてください。

①論題は、ディベーターかつ話題性があるものであること

ディベーターとは、賛否両論で、議論が分かれるということで、既に答えの確立しているものは、ディベートの対象にはなりません。

②論題は、ただ1つの中心的論題を扱わなければならない

例えば、「総理大臣は直接投票によって選出されるべきで、その任期には一定の制限が加えられるべきである」というような場合、句読点の前者の内容と後者の内容はまったく別の次元のものであるから、ひとまとめにしてディベートすることはできないのです。

③論題は感情的な表現を避けなくてはならない

感情的な表現を含む論題を設定してしまうと、肯定か否定のどちらかを有利にし

てしまい、聴衆に下手な先入観を植え付けかねませんから、論題には客観的な表現を用いることが必要です。

④論題は、あまりにも抽象的な表現を避けなければならない

例えば、「日米関係を改善すべきである」では、議論のテーマが広すぎますから、論題の再設定を迫られることになるでしょう。したがって、この場合ならば、「日米安保条約を廃棄すべきである」などのように、改善点を一点にしぼり、何らかの具体的な措置を含んだ論題にすべきなのです。

第2章 テーマの分析・整理と情報収集

第1節 テーマの解釈（分析・整理）

この2章からは、個別の内容をより具体的に説明していくことを目的としています。先ほどの第1章 第3節を踏まえて決定したテーマをいかにディベート用に仕上げていくのかの第1歩となるのが、この第2章です。第1節では決定したテーマをどのように定義し、立論集につなげるのかを示していこうと思います。

論題が決定したら、まず論題を正確に解釈していくことが必要になってきます。つまり、論題を分析し、問題点を整理するのです。具体的には以下の2つのプロセスを経るとよいでしょう。

①論題中の用語を定義し、問題領域を把握すること

この段階では、論題に含まれ得る問題領域を把握することが目的となります。そのため、用語の定義は具体的・個別的である必要があります。例えば、「日本は、東南アジア諸国からの輸入を大幅に増やすべきである」というような論題では、「日本」「東南アジア諸国」「輸入」「大幅に増やす」の4つの言葉を定義する必要があります。「日本」とは日本国政府を指すのか、特定の企業を言うのか、この点を明確にしておくことになるでしょう。

「東南アジア諸国」では、どこの地域までをいうのでしょうか。一般的な使い方では、ミャンマー、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナム、シンガポール、インドネシア、フィリピンを含む地域の総称ですが、「通商白書」などでは、東アジアおよび南アジアも入るとされています。つまり中国や韓国、インドやパキスタンも含まれるわけです。

ディベートでは基本的には肯定側が定義した範囲内で論題についての議論をしていくことになっています。つまり、肯定側は前もって、「東アジア諸国」を「ASEAN5カ国」のように定義して、その範囲でのみ議論を構築することが可能なわけです。しかし、否定側は、どのように定義されても反論できるように、十分資料を備えておく必要があります。したがって、先に挙げたすべての国について、最低限の情報は収集しておくことが要求されるのです。

残り2つの言葉も同様に定義していき、問題領域を大まかに把握した上で、個々

の問題に含まれる争点を分析していくことになるのです。

②政策によって現状を変える必要性についての有無を明確にすること

まず、現状の政策を変える必要があるのかを考えなくてはなりません。そのための判断基準として、次の2つの質問にYESと答えることができこそ、必要性があるといえるでしょう。

- 1) ある目標に照らしてみても、何か好ましくないことが存在するか、あるいは、その兆しがあるか。その結果、なんらかの重大な弊害がもたらされているか、あるいはもたらされる可能性があるか。

- 2) その問題点・弊害は論題を採択して現状の政策を変えない限り解決できないのか。2)についてはもう少し説明を必要とします。問題となる原因が現状の政策にあるということを問題の内因性といいます。つまり、問題の原因が現状の政策・制度を変えない限り取り除けないような場合に、そのような原因を内因性と呼ぶのです。政策ディベートにおいて問題の内因性をチェックするには、常に次の4点を自問自答してみると良いでしょう。
 - i) 問題の原因はなにか
 - ii) それは現状の政策・制度を変えない限り、取り除くことはできないのか
 - iii) もしそうであるなら、何がそうさせているのか。つまり、何が障壁になっているか。
 - iv) では論題が唯一の、あるいは最善の解決策か。より良いプランは他にはないのか

③論題として示されたプランが、その必要性を満たすことができるのか

プランが必要性を満たすためには少なくとも、次の2点が立証されてなくてはなりません。

1)プランの実行可能性

政策論題においては、一般的には「だれが(所轄機関・人員など)」「どのようにして(財源・施行方法など)」「いつから」などを立証していく必要があるのです。

2)プランの問題解決性

いくらプランが実行可能だとしても、問題を解決しなくては話にならないのですから、解決可能性の有無はプランの中心になります。

この他に、もう1つ付け加える必要があります。それがなんだかわかりますか? 実はこのことをどこまで思考し、実証することができるで、ディベートの内容の実力差がついてくるのではないかと考えられるのです。

3)論題の導入による新たなメリットとデメリットを考える

なんらかの政策・制度の導入・変更には常にメリットとデメリットが生まれてく

るはずですが、特にデメリットをどう扱うのかには十分な配慮が求められてくるのです。例えば、デメリットなど存在しないことを証明するか、あっても些細であることを主張するのか、あるいはプランの中にあらかじめデメリットに対する対策を含めておくのかなど、いずれかの姿勢が必要になってくるのです。このことを別の側面から見れば、それによって不利益をこうむる人に対してどのように応対していくのか、対処の方法、適用される人の区分などを示していくことが大切です。ところで、特にデメリットについて触れないでディベートをすることは困難ですが、ならば、そのデメリットをあえて受け入れてもらうことで、どのようなメリットがあるのかを主張できるように準備しておきましょう。それと同時に、将来に対する政策的なビジョンを提示することで、政策導入によってどんなものを目指そうとしているのかを伝えられるようにしてみてください。

第2節 テーマの情報収集

ここでは、テーマを正確に解釈したあとの、情報収集の際に心がけて置くと良いだろうと思われる部分に焦点を当てていくことにします。つまり、立論集の作成や、本番のディベートにあたって必要なことを取捨選択するための尺度を掲示することと共に、何を意識して情報収集にあたればよいのかを明示しようと試みているのが、この第3節の位置付けです。なお、情報源の性質の違いに関しては、第1章 第2節を参考にしてみてください。

ディベートの要となる部分は証明、つまり推論の過程ですから、その内容はいかにして議論を立証していくのか（説得力をもたせるのか）が非常に大切なことになってきます。これはしっかりと情報収集しておくことが必要です。では、どのようなデータを情報収集しておけばよいのでしょうか。

実例、統計、専門家の意見、論評などのデータを総称して「証拠」といいます。これらの証拠が掲示されないままではディベートになったとは言えないでしょう。そこで、ディベートにおいては、証拠評価として評価されることになります。また、単にデータを証拠として掲示しているだけでは、そのデータの重要性をしっかりと認識してもらうことは難しいので、自説の主張のどこでその証拠を用いるのか、といった点が大変なこととなります。つまり、文章の構成評価として評価対象となってくるわけでもあるのです。では、以下に述べる2つの観点から情報（データ）というものを捉えてみてください。

①主張・結論を支えるデータ

1)実例

実際に起こった事柄のすべてを指して実例といい、日常レベルのディベートでは自分の経験も含まれます。その実例が、あまりにも特殊なものの場合、その実例に対する評価は割れるかもしれません。ですから、基本的には一般性があ

る、もしくは、普遍性があるといった事例のほうが聴衆には受け入れやすいかもしれません。

2)統計

統計とは、事例の累計とも言え、統計数値、図表、グラフなどがもっとも一般的です。ですが、統計自体を解釈するのは、あくまでもディベートを行う自分の班と対戦相手の双方です。ですから、その統計からどのようなことが見出せるのかは、柔軟な姿勢で分析していくことが非常に大切です。当然ながら、統計学の基礎知識が要求されることもあるでしょうし、統計の対象となっている項目間に相関がみられるかといった判断もしておかなくてはなりません。証拠評価としては評価されやすいので安易に取り入れがちですが、対戦相手にその統計を逆手に取られてしまうと相当に不利な戦いを強いられることになりかねません。逆に言えば、相手の統計の読み方に対する欠点を鋭く指摘できれば、有利な展開に持ち込みうるということになります。

3)専門家の意見

非常に参考になるものですが、立証しようとしている事柄の専門家のものではないと信憑性の観点からも疑わしくなってしまう可能性があります。また、いくら専門家の意見であってもその意見が単なる断定では説得力がなくなるので、その意見の根拠・理由（＝裏付け）も調べておき、尋問などで指摘された場合に、それらを提示できるようにしておくといいでしょう。

4)論評

新聞などの社説や論評などがこれにあたるわけですが、ディベートにおいてはあまり説得力があるとは見られえていません。ただし、立論を考える際の構成参考にするには有効である場合もあります。ですから基本的には鵜呑みせず、参考程度にとどめておくといいでしょう。

②説得力を持たせるデータ

1)結論と結びつくか

直接の因果関係を示すことが可能かどうかを見極めていく必要があります。それが可能であるデータがあれば、積極的に用いても良いでしょう。ただしそれだけでは立論を支えることは出来ませんから、時間配分を考慮に入れて適宜判断することが要求されます。

2)データは十分にそろっているか

日常、世間一般と言われている、自分の知っているわずかな常識、知識を引き合いにだして一般化してしまうことがあります。これではデータ不足は否めないでしょう。ですから、一般的だと思われる事象に対しても裏付けをとるという作業をこなしてください。また別の視点からは、先ほども触れましたが、データを裏付けるためのデータを補完しておくということを忘れてならないのです。

3) データは最新のものか

時代を超えて変わらない普遍的な理論であるならともかくも、現代社会の問題を扱う政策ディベートでは、正確さと新しさが情報の命と言えます。ですから、統計や図表などを調べたら必ず、出所・データの日付といった情報は記録しておかなければいけません。科学の常識ともいえますから、必ず実行しておくことにしましょう。なお、よっぽどの事情が無い限り、そうでないものをディベートに採用することは止めておいたほうが良いのはいうまでもありません。

4) データは信頼できるか

情報の出所が確かであるかどうかは重要なことですが、その際のポイントとなるのは、5W1Hを押さえておくことでありますし、専門家の意見の場合にはなおさらなのですが、その人が意見の中で独断や偏見を挿入してないかどうかにもチェックする必要があります。特に、専門色が弱い著作などの場合に、かなりの独断の見解が提示されていることもあるので注意が必要です。もちろん裏付けをとるほうが良いのは言うまでもありません。

5) データに矛盾がないか

2つの意味でデータに矛盾がないかを検討することが必要です。第一には、データの内部の矛盾であり、見出しが記事の内容を正確に表したものであるかどうか、発言に矛盾が含まれていないかどうかなどです。もう少し簡単に言えば、前者は「立論内容との関連性が薄い場合」に該当し、後者は「主張した内容との一部食い違いが裏付けの無いことによる矛盾点の指摘」などが当てはまりません。第二には、他のデータや一般常識に照らし合わせてみて、矛盾がないかということ、立論全体との整合性のバランスが取れているかということもこれに含まれるでしょう。

第3節 過去から現在までの現状把握 ～ミクロの視点とマクロの視野～

ここは、立論の質を決定付ける最大の山場のひとつを、しっかり認識してもらうことを目的に述べておくことにしたものです。これまでの傾向から、今村ゼミナールのディベートで最も意識が及んでいないと思われる項目ですので、できる限り立論の中に取り組みでいただきたいと思います。

言うまでもありませんが、今村ゼミナールのディベートは政策ディベート、特に労働経済学を基本としたものです。ところが、どうもここに落とし穴が潜んでいるようなのです。というのは、労働経済学をベースにして、論題にアプローチしているために、その周辺にある要素を見逃しがちなのです。おかしな例ですが、カエルの卵を思い浮かべてください。そう、黒い粒のあれです。皆さんは、この黒い粒に対しては割りとしっかり立論されていることが多いのですが、これだけではどうも腑に落ちないことがあるのです。それはなぜなのでしょう？

というのも、先ほどのカエルの卵、実は透明なゼラチン状のものも一緒に存在しているはず。実はここが腑に落ちない原因のようなのです。確かに、このゼラチン状の部分は水の中では目立たない存在ですが、卵を保護するという重要な役割があります。同様に、労働経済学の主題である仕事と保障・生活には、それを支えている様々な要素が存在しているのです。例えば、ミクロ経済学、マクロ経済学、経営学、金融、産業政策、教育、社会風潮など、ありとあらゆる項目が関連事項として浮かび上がってくるはず。先ほど、なぜ単なる卵ではなく、カエルの卵に例えたのか。その答えは、卵であれば、殻というはっきりとした境目があるので認識しやすいが、無色のゼラチン質をまとったカエルの卵は、まさにこれで大丈夫だというはっきりした境界線の無いディベートの奥深さと相通じるものを感じさせるものを感じさせるものだったからなのです。

では、具体的な論題を1つ取り挙げることでミクロの視点とマクロの視野というものを実感してもらうことにしましょう。ここに、論題と平均的ゼミ生の立論内容を掲載。次に、それぞれの部分を具体的に、ミクロの視点とマクロの視野から論じていく。ただし、時間切れの恐れがあるので後回ししておくことにする。

第4節 立論に必要なこと ～立論を立証するための基礎知識～

ここでは、立論をする際に必要な基礎知識を説明していくことにします。ただし、肯定側立論については第3章、否定側立論については第4章で扱いますから、ここでは双方の立論に共通する姿勢をまとめておくことにします。なお、ここまでのまとめの要素の強いので、ディベートというものを整理する意味で読んでいただいてもよいと思います。

単なる要約にならないように留意しながら述べていく。ディベートの目的を別の言葉で説明し、立論者としての演じ方、若干のテクニックなどにも触れるようにする。基本ルールなどを確認してもらいつつ、そこから肯定側、否定側双方のテーマに対する噛み合わせをできるようにするための方法を示し、その上で第3章以降につなげる。時間切れの恐れがあるので後回し。

第3章 肯定側立論を考察する

第1節 肯定側の立場を認識する

この第1節では肯定側が意識すべきことを確認してもらえるように説明していきます。その上で後の節では、3つの肯定側立論パターンそれぞれの例を取り混ぜ、より肯定側の立論スタンスを見てもらえるようにつなげていきたいと思っています。

肯定側というのは、言うまでもなく論題に対して肯定のスタンスをとるものですが、否定側と比べると窮屈な印象を与えることがあります。というのも、否定側には様々な選択肢が与えられる一方で、肯定側の選択肢は論題そのものを擁護するしかありません。ですが、だからといって否定側に比べて不利なのではないかという、そうではありません。なぜなら、ディベートの論題というのは、先にも述べたように肯定側にも否定側にも公平なものではないからなのです。

また、肯定側にとって最大限に生かしていきたいのは、そのディベートの中での定義は肯定側の発言で決定してくるという点です。つまり、自分たちにとって、有利な論題を定義してディベートを進めていくことが可能となってくるわけです。では、以下で肯定側が立論の際に発言すべきスタンスに書いておくことにします。

1) 定義

肯定側は論争中の重要な語句を定義しなくてはなりません。こうすることで肯定側は、議論の範囲を限定し、言葉の意味の誤解から生ずる不毛な議論を避けることができます。なお、否定側を肯定側の発言に引きずり込む意味でも、形勢を優勢にする意味でも絶対にはずしてはならないポイントと言えます。

2) 現状分析

ここでは主に、主要争点の問題と原因を論じることになります。論題の必要性を示すために、現状に存在する問題の深刻性を示し、その問題の原因が現状にあることを示す必要があるのです。もう少し優しく言えば、今ある問題解決のために、その問題の要因を明示し、かつ、なぜ論題を肯定する必要があるのかを、ジャッジをはじめとする聴衆にわかってもらう必要があるわけです。換言すれば、要因分析を経て、なぜ数ある政策の選択肢の中から、論題を肯定するに至ったのかを理解させるように務めるわけです。

3) プラン

論題を実行して行くにあたって、いつから、誰が、どのような政策を、どのように、どれくらいの規模で、誰を対象に、いつまでの期間行なっていくのか、また、そうするためのより具体的な説明を述べていく必要があります。こうすることで、よりはっきりとした政策提言の実像が浮かんでくることになります。

4) 利益

そして、現状の問題が肯定側のプランによって解決できると証明する際に、それが誰にとってどれくらいの直接の利益になるのかを開示し、政策導入への理解を求める事になります。また、それに付随して発生する間接的な利益を付け加えることも良いでしょう。一方で、その政策の負の影響を受ける対象へどのようなフォローを行なっていくべきなのかにも言及できると、より良い肯定側立論となることは間違いありません。

第2節 肯定側立論 3つの型 ～問題解決型～

ここでは、肯定側立論の具体的な立論の型のひとつ、問題解決型をみていくことにします。どのような場合にこの型を用いるのが良いのかを、他の例を想定しながら自身でも考えてみてください。

この議論法の基本的な考え方は、現状に真っ向から対立する問題があることを立証するものです。さらに、その問題を解決するために議論が正確に働くことを説得することも必要でしょう。この型において立証しなくてはならない基本的な争点は、問題、原因、それらに対するプランであり、この3点が肯定側の立証責任となります。では、実際に具体例を見ながら説明をしていくことにしましょう。まず、例を囲み記事の形として提示。この型に当てはまっていることを理解してもらおう。現時点では時間が無いので後回し。

第3節 肯定側立論 3つの型 ～機会損失解消型～

同様に、肯定側の具体的な立論の型のひとつ、機会損失解消型についてみていくことにします。これについても、自身で他の例を想定し、どのような場合についてこの型を用いると効果があるのかを整理してみてください。

この議論法の基本的な考え方は、肯定側のプランを採用することで、現状よりも優れたものになるという事に重点をおいて立証することになります。したがってこの型における基本争点は、プランとメリットに関する立証です。そこでプランが生むメリットを具体的に数量で開示する事が可能な場合に非常に適しています。また、もう一つは、この型は、主に時間・経済の効率に問題があるときに用いると効果的な議論を展開できることが多いようでもあります。

まず、例を囲み記事の形として提示。この型に当てはまっていることを理解してもらおう。現時点では時間が無いので後回し。

第4節 肯定側立論 3つの型 ～価値設定型～

ここでは肯定側立論の残りのひとつである、価値設定型についてみていくことにします。どのような場合にこの型を用いれば良いのかを、例を挙げながら考えてみて欲しいのは他の型と同様です。

この議論法は主に2つの部分から成り立ちます。1つは何らかの価値判断を基本とした目標達成のために、プランの必要性を主張していくことです。まずはその目標が重要なものであるという事を照明し、その目標が達成されるためには、こういったプロセスが必要なのかという事を主張することになります。そしてさらにその上で、こ

の目標の達成度を推し量るための基準を設定するのです。この型における基本争点は、達成される目標は価値基準として重要なか、その目標は現状では達成できないのか、このプランによってのみ目標は達成されるのか、の3点から論じていくことになります。まず、例を囲み記事の形として提示。この型に当てはまっていることを理解してもらおう。現時点では時間がないので後回し。

第5節 肯定側立論の構成

これまでに肯定側の説明に加えて、なぜこのような節を設けたのかと申しますと、まず第一に、第1立論者と第2立論者の役割の違いを構成から見ていきたいからです。第二には、時間切れ対策の予防線を構成段階から張っておくといった、若干のテクニカルな事項にも触れておこうと意図しているからです。

時間がないので、とにかく全体の構成を決定するまで後回し。

第4章 否定側立論を考察する

第1節 否定側の立場を認識する

ここでは、まず否定側の基本的なスタンスの認識をもってもらうことを第一に考えたいと思います。肯定側の場合とは異なるスタンスをとりますから、両者の違いについても理解して欲しいと思います。そこから、後の節で触れる予定の否定側立論の3つの立論パターンにつなげていくこととします。

否定側立論というものは、肯定側とことなり、自由度の高い立論を行うことができるというのが最大の持分です。そう考えると、いろいろなことが好き勝手に発言できるような気もしてしまいますが、実際にはそうなることは少ないようです。というのも、肯定側立論が論題の定義を行って立論の内容を限定していくことが可能なのに対して、否定側相手の土俵の上に乗りながら、ディベートを行わなくてはならないからです。この部分を認識せずにディベートを行ってしまいますと、内容の噛み合わない、つまらないディベートに陥れてしまうことになりますから、ディベートにおける一種のマナーだと解釈しておいてください。

ところで、否定側立論にとっては、上記のことを考慮に入れても、自由度の高いディベートを展開することが可能なのに違いはありません。ですが、その一方で、自由度に対しては成すべき義務があるのと一緒に、自由度の高い立論にすればするほど、政策としての実行可能性の低い、ある意味では単なる空想にしか過ぎないようなものになってしまいがちです。政策ディベートではあくまでも、政策の実行可能性が要求されることを忘れないで欲しいと思います。それでは以下において、否定側が立論の際に踏まえておくべきスタンスを示しておくことにしましょう。

1) 定義

否定側は、肯定側が示した定義から出発しなくてはなりません。こうすることで肯定側の議論の範囲に論題を限定し、論題を噛み合わせていくことが出来るのです。また、否定側の場合にはそれに代替するような定義を持ち出すことも可能です。ただし、余り肯定側の定義とかけ離れていると、当然面白くないディベートになってしまうことになってしまふことになってしまふことになりかねません。大げさに言うなら、否定側はあらゆる種類の定義に対応できるように、いくつもの立論の形を用意して置くべきだということになります。

2) 現状分析

ここでは主に、主要争点の問題と原因を論じることになります。つまり、論題の必要性を示すために、現状に存在する問題の深刻性を示し、その問題の原因が現状にあることを示す必要があるのです。この点は肯定側立論者がやってくれるでしょうから、肯定側の盲点をついたり、あるいは、肯定側よりも否定側の現状分析を優れたものと見せつけることで、否定側の有利な展開に持っていきましょう。

3) プラン

論題にアプローチするための具体的な説明を述べる必要があります。ここでも、肯定側と違って、様々な代替案を提示できますから、その政策プランが実行可能であり、人々の価値観にマッチするものであり、さらには、それが肯定側が提言している政策よりも優れていることを実証していけるようなプランを示すようにしましょう。何度も言うようですが、政策が絵空事であってはならないのです。

4) 利益

現状の問題が肯定側のプランよりも、総合的に見れば何らかの面で、より効率の良いものであれば、それは否定側の勝利を近づけるものとなります。ですから、プランから導かれる利益をはっきりと告げておくべきということになります。その利益というものは肯定側立論と同様に、直接の利益に触れておくのは必須ですが、間接的な利益についても付け加えておくといいでしょう。同時に、肯定側に突つかれることのないように、予防線としての負の利益に対するフォローを立論中に述べておくことも忘れてはなりません。

第2節 否定側立論 3つの型 ～否認法～

では、まず否定側立論の3つの型のひとつである否認法についてみていくことにしましょう。政策ディベートでは重要度は低い論法ですが、時と場合によってはこういった論法もいかせるかもしれませんので、どのような場合にこの型を用いるのが良いのかを、他の例を想定しながら自分でも考えてみてください。

否認法とは、論題にはそれほどの問題が現状ではほとんど存在していないか、それと

も些細である場合に用いられる方法で、肯定側の論題を徹底的に論破することに全力を傾けるものといえます。このケースにおいて攻撃する主要論点は、問題の程度、原因、プランの 3 つです。ですが、今村ゼミナールのディベートではあまり現実的な論法であるとは言えません。こういった論法もあるのだということを頭に入れておけばよいでしょう。(そういう訳で、具体例を取り上げてこの型の説明をすることは致しません)

第 3 節 否定側立論 3 つの型 ～立論法～

次に、否定側立論の 3 つのうちのひとつ、立論法を取り上げていきます。現状をやや肯定的に捉える論法ですから、あまり多用することはありませんが、肯定側の立論が余りにも規模の大きなものを目指している場合になどにも使えるかもしれませんが、思っている以上に効果的に用いることのできるケースもありますので、どんな場合に用いるのが最適なのか、様々な例を考えてみてください。

この方法は、現状に問題がある程度存在する場合に用いられるもので、肯定側の提言に対して次の 2 点からの反論を行います。まず、肯定側の主張の過ちを論じ、次に、現状の利点を強く押し出して、現状を変更してはならないと主張するのです。主要論点については否認法と差がありませんが、現状のメリットを強く述べるという点で異なります。説明は簡略しますが、「景気回復のためには更なる国債発行すべきである」といったテーマでは、立論の仕方によっては面白い展開に持ち込めるものです。

第 4 節 否定側立論 3 つの型 ～対抗プラン法～

最後に、否定側立論の 3 つの型のひとつ、対抗プラン法について説明しておくことにします。この論法は政策ディベートに限らず用いられる論法ですが、立論の選択肢としては幅の広いものなので、よりしっかりとした情報収集と分析能力、それに提言能力が問われるものといえます。肯定側立論よりも優れていることを強調していくことが大切です

この論法では、現状に問題があるということを認めているという点で、上の 2 点の論法とは明らかに異なるスタイルのものといえます。ですが、現状を把握した上で、肯定側とは異なるプラン（時には大きく異なる）を示すことによって論じていくものです。肯定側は論題の枠組みの中で議論するしかありませんが、否定側の場合には、枠組みの外側でプランを設定することができるので、まさに自由度の高い論法なのは確かです。

あとは、肯定側立論に対抗できるだけのプランを提示し、それが、肯定側よりも総合的に優れていることを実証的に立論していけばよいのですが、余りにも現実と乖離した提言では聴衆を納得させられないばかりか、かえって肯定側に付け入る隙を与え

ることにもなりますので、奇をてらわず、実効性の高いものを提言するようにしたほうが良いでしょう。

まず、例を囲み記事の形として提示。この型に当てはまっていることを理解してもらおう。現時点では時間がないので後回し。

第5節 否定側立論の構成

否定側立論では対抗プラン法を主体に進めることが多いということは分かっていただけのことと思います。この節では、対抗プラン法を導入するにあたって、第1立論者と第2立論者の連帯を踏まえるとともに、時間切れ対策の予防線を張っておくといった、若干のテクニカルな事項に関しても触れておくこととします。

時間がないので、とにかく全体の構成を決定するまで後回し。

第5章 尋問応答のコツ

第1節 尋問の使い方とコツ

ここでは、尋問に関する説明を行なっていきます。尋問自体はディベート中における得点は最高でも合計10点と他の項目に比べると高いものではありませんが、実質的には、その後の反駁、総括の出来に大きく影響を与えますので、非常に重視していく必要があります。与えられる時間も限られていますから、頭をフルに使って効率よく尋問できるようにしましょう。

①反対尋問の目的

1)相手の発言の不明な点を確認する

2)争点を明確にする

争点を明確にすることで、自分の立論や反駁、総括での発言をしやすくするだけでなく、審査委員や聴衆にも分かりやすいディベートを展開出来るのです。相手の発言の意図を確認しておくだけにとどめておき、応答を後に生かすといった手もできます。

②判断基準を明確にする

相手から出されたデータがどのように評価されるべきか、そのデータが何を示すのかという主張を決める基準が曖昧な場合に尋問を活用する方法です。この場合、常に相手の判断基準を受け入れなくてはならないという義務はありません。

③あとで展開する議論の土台を構築する

反対尋問は時として、あとに自分が展開する議論の布石となることがあります。つまり、相手の主張が独善的であることを認めさせたり、あとに続く議論のための土台を作ったり、さらには、相手の答えを自分に有利なように導くなどのようなことです。これこそがまさに、反駁、総括に通じるディベートの醍醐味といえます。

④相手の立場や証拠の欠陥を指摘する

相手の議論がおかしいと感じる場合には、反対尋問で議論のまずい点を認めさせるほうが、立論や反駁よりも効果的です。ただし、尋問を手短にし、応答も短時間で終わられるようにしておかないと、せっかくの尋問をロスにするだけで終わってしまいかねません。

⑤反対尋問を行うときの注意事項

1)主導権を握ること

いつの間にか質問者と応答者の立場が入れ替わり、質問者が応答者の質問に答えているというような事態は絶対に避けなくてははいけません。ところでこれは、場合によっては応答者の反則行為として減点の対象となることもあり、応答評価から最大2点の減点とします。

2)たたみかけるような質問をしていく

1つの質問は前の質問を受けてなされ、次の質問へとつながっているのが理想的です。このことは、手当たり次第に何でもかんでも質問することを意味していないことに注意していく必要があります。時間をめいいっぱい利用して、自説に有利なように導くようにしましょう。

3)質問は簡潔に

繰り返しになりますが、尋問は時間が短いため、簡潔な質問を意識すると事が必須となっていきます。そのためには YES/NO 方式の質問が効果的であり、答えてもらえない時には、なぜ答えられなかったのかという理由や第3の答えの存在がありえることを指摘し、証明すると良いでしょう。

4)引き際も大切

相手が曖昧にしか答えない場合、1つの争点に固執して時間を浪費するよりも、次の争点に移ったほうが良いでしょう。当然といえば当然ですが。

第2節 応答の仕方とコツ

応答の場合も尋問と同様に決して評価の配点が高いわけではありませんが、ここで墓穴を掘ってしまうと、せっかくの立論を無意味なものにしてしまう結果もあり得ます。それだけに重要度は高いのですが、とにかく回避すべきことは、相手の反駁で利用されないようにすることなのです。

応答に関して触れておくべきことを説明しておきます。

① 応答をはぐらかさない

質問を注意深く聞いて、自説の筋が通らない場合には、矛盾や間違いを認める一方で、それらの影響が後々の反駁・総括で最小限に食い止められように応答し、場合によっては軌道修正する決心も大切になってくる場合があります。くれぐれも、応答者がその立場を超えて尋問する反則を犯さないようにしてください。

② 尋問してしまっただけは反則

尋問の意図を確認するだけならまだしも、尋問に対しての尋問になってしまった場合には明らかに反則です。応答評価から最大2点の減点をされることがありますので注意してください。これは尋問する側が有意義な時間をもてなかったことに対する代償と捉えてください。応答者は形の上ではあくまでも受身なのです。

第6章 反駁と総括を生かす

第1節 反駁の重要ポイント

えてしてあることなのですが、せつかくの立論が反駁によって散々な出来になってしまうことが往々にしてあります。その原因にはいくつかの形があるのですが、尋問から引き継がれた反駁をどれだけ上手に仕上げられるかは勝敗を決定付けることになるものです。ただし原稿を読み上げるといったことでは対処できませんから、論題に対する根本的な把握が成されているのかも要求されているといえるかもしれません。

反駁とは、相手の議論が間違っていることを証明し、自分の議論を正当化することです。ただし、反駁を行う際のルールとして、反駁に入ってから新しい議論を持ち出してはいけないというのがあります（議論を支える新しい証拠は可能です）。そのため、ディベーターは立論と反対尋問で出された議論の中から重要なものを取捨選択し、それを再構築して、なぜ自説が優れているのかを、ジャッジや聴衆に訴えていくのです。より詳しい説明が必要だが時間がないので後回し

第2節 総括の重要性とポイント

反駁と同様に総括もまた、これまではあまり有効に使われるケースは少ないようです。ポイントは立論と尋問からの伏線の張り方なのですが、それ以上に、原稿に頼りすぎるといって問題があるのかもしれない。

より詳しい説明が必要だが時間がないので後回し

第7章 立論集の役割とフォーマット

第1節 立論集の役割

新たに導入された立論集。これを作成することによって、ディベートに際しての共通の知識はビルトアップされつつあると言えます。では、具体的には立論集はどのような役割を与えていくことになるのでしょうか。それによって、立論の中身にも影響を及ぼしますから、しっかりと把握されてなければなりません。

より詳しい説明が必要だが時間がないので後回し

第2節 立論集を作成する。

立論集の基本的なフォーマットがバラバラでは読み手にとってはあまり良い影響はありません。より使える立論集を作成するためにも、最低限のフォーマットは必要となってくるでしょう。

より詳しい説明が必要だが、時間がないので、後回し。

第8章 ジャッジの心構えと判断基準

第1節 ジャッジの心構え ～ジャッジの基本～

ジャッジは最終的にそのディベートの結果を決定するものです。ところが、ジャッジの心構えを認識せぬままジャッジをした結果、ミスジャッジになってしまうこともあります。また、ジャッジに関しては経験者が限られる傾向があり、それがまたジャッジを出来る人物の養成を困難にしています。ここではまず、ジャッジとしての基本的な心構えを把握してもらう必要があります。

- ① 審査員は論題に対する偏見を捨てること
- ② 審査員はディベーターに個人的な感情を寄せてはならない
- ③ 審査員は私見をはさんではならない
- ④ 審査員は判断の基準を明確にすべきである

より詳しい説明が必要だが、時間がないので、後回し。

第2節 ジャッジの判断基準を明確にする

ここでは、具体的に、ジャッジの評価項目を説明していくことにします。本番では、パターン化しがたい事項も多いのですが、基本的には客観評価でかつ相対的な評価を下していくことになるでしょう。ジャッジの経験を皆が持つことができるようにしていくことも必要ですね。

①分析評価

論題に対する自説の内容がきちんと分析されているか。

②論理評価

分析した内容がなんらかの矛盾もなく述べられ、筋が通っているかどうか。

③証拠評価

自説の論理を客観的であるとわからせるための証拠があるかどうか。

④構成評価

分析、論理展開がスムーズであり、証拠となる部分も聴衆にとって理解しやすく構成されているかどうか。

⑤伝達評価

プレゼンテーションやスピーチは自説をより良く伝達できているかどうか。

⑥反駁評価

尋問をもとにして、相手の論理・証拠を論破していくことに重点をおき、その上で自説をどれだけ守ることができたかを評価するものです。

⑦総括評価

尋問や反駁によって指摘されたことを擁護するべく自説を再度認識してもらえようように発言が成され、その上で相手の論点を再度論破できているかどうかを評価するものです。

より詳しい説明が必要だが、時間がないので、後回し。

第3節 代表的なルール違反への対処

すでに述べられているものばかりになるが、ルール違反とその対処をここにまとめておくことにします。これらはジャッジだけでなく立論者もしっかりと把握していなくてはなりません。新たなルールの新設に関しては適宜述べていくこととします。

より詳しい説明が必要だが、時間がないので、後回し。

第9章 政策を立案するという事

第1節 政策立案までのプロセス

ここでは実際に必要な政策立案に関するプロセスを簡単に示しておくことにします。これによって、立論の構成そのものをより現実的なものに仕上げられるようになるのではないかと思います。できれば、情報収集の段階から政策立案というものを意識してみてください。

政策を立案するとはどういうことなのか…

皆さんが行おうとしているディベートとは政策ディベートです。その際、当然ながら政策を提言するために必要な思考過程が存在していると思いませんか？以下に簡単にではありますが、1つの思考モデルを示しておこうと思います。立論集を作成する際の参考にしてみてください。

政策を提言するときには…

Step1: 要因の分析…何が問題なのか、現行制度（現状）の分析

↓

Step2: 目標の設定…与えられた課題に対する回答例（複数可）

↑

Step3: 目標達成へのプロセス…目標達成へのシナリオ作り

(解説)

まず、現状を分析することから始まります。この際、当事者同士の利害関係や、現行制度の将来に対する問題点を整理しましょう。また、現行制度の有用な点についても認識する必要があります。

次に、どのような目標を設定するのかを考察していきます。つまり、1つの政策を導入する場合に得られるであろう、社会的な利益を明確にするという事です。その際、いくつかのシナリオ(ベスト～最悪のシナリオまで)が考えられます。どのシナリオ(政策)を選択すべきなのかは要因分析によって変わってくるでしょう。

さて、こうして目標設定が為されたら、選択した声悪が成功すべくなされるように、目標達成へのプロセスを立ち上げる必要があります。

3つの視点とは…

1) 当事者の視点

ある政策を行った場合、その政策によって利益を受ける者、政策の変更(新設)によって損害をこうむる者が出てきます。これは、当然といえば当然ですが、広い視野に立って考える必要があります。特に考慮しなければならないのは利益を得られない者や損害をこうむるであろう者に対する配慮の仕方であり、そ

れによってどのような政策で現実妥当性を持つのが決定されるといっても過言ではありません。

2)政策立案者の視点

ある政策がいくら理想的であっても、その政策が現実的に導入可能かどうかを配慮する必要があります。具体的には最大のもは予算ですが、みなさんが想像する以上に1つの制度を維持するにはコストが投入されるものなので、欲張りすぎる政策にならないように心がけてみてください。また、政策立案者は2つの眼を持っている必要があります。それは短期的な視点と中、長期的な視点です。それによって、政策を時限的なものにするのか、それとも、半恒久的なものにするのが違ってきます。

3)社会全体の視点

社会全体の視点とは実は大きな含みを持ったものです。政策を導入する場合、当事者の視点を見据える事はわりと可能なものですが、社会全体を見据える事は難しいものです。それはある意味において、当事者の視点がミクロ的な視点であるとするならば、社会全体の方はマクロ的な視点であるからです。そこには経済学で言う「合成の誤認」が内包されるのだということなのです。また、ここでいう社会全体とは、将来的な視野も含めていく必要があるでしょう。単純に考えてみても、国債の発行は将来世代にとっては負の財産でしかなくなる可能性が高いのは明らかですよね。

より詳しい説明が必要だが、時間が無いので後回し。

第2節 政策立案者が持つべきもの

ここでは政策立案者つまり今村ゼミナールではディベーターが持っているべき、心構えを確認しておきたいと思います。これを持つこと無しに、政策立案が行われるとしたら、それは非常に残念であり、不安を感じさせるものになるでしょう。

1)ディベートの本来の姿

みなさんはディベートとをどのようなものとして捉えていますか？

確かに、ディベートという形態は勝ち負けがつきものです。

皆が勝ちにこだわりたくもなります。

そして、そのためにディベートのテクニック（特に発表の仕方）を磨くようになるのでしょ。

それは時として、単に相手を攻撃する道具になってしまうことがあります。

しかし、これがディベートの目的であるなら寂しいばかりですよね。

一介のOBに過ぎない私がここまでディベートに拘るのには理由があります。

ディベートとは言い方を変えれば異なる立場の者同士の対立の形です。

それは、立場の違い、価値観の違い、考え方の違いを持った者が、自分の立場を擁護し、保持しようとするものです。

しかし、現実の社会がそのような者ばかりだったら、大変な事になってしまうのは想像するに難くないでしょう。

つまり、ディベートとは、異なる立場、価値観、考え方をもちいた相手の「言いたい事」をじっくりと聞き、その一方で、自らの立場、価値観、考え方といったものを、「聞いてもらいたい事」として伝達し、そこから妥協点を探るものではないかと思うのです。

これは、社会が求めている能力に合致するものではないでしょうか。

皆さんには、今村ゼミナールでしか得られないような能力を持ってもらいたいと思うのです。

ですから、ディベート大会の結果だけでなく、大会終了後の「知の整理」にも力を入れていただければと思います。

大切なのはディベート大会での勝ち負けではなく、その過程で得られたあらゆるものなのです。

真のベストディベーターとは大会の終了後に決定するものなのかも知れないと、最近思えるようになってきました。

3) 最後に、皆さんに一番分かって欲しい事

ここまで述べてきた事の延長線上にあるのかもしれませんが、このディベート大会において、ディベート技術の向上やテーマに対する皆さんの知的好奇心を感じる事はできました。

しかし、厳しい言い方を許していただけのならば、皆さんから「世の中を少しでも良くしてやろう」という気概のようなものを感じる事があまりできませんでした。もしも、現実の政策立案者がこのような気概を持っていなかったなら、皆さんはどのような政策立案者にどのような感情を抱きますか？きっと、私自身が感じたものと同じ不安なはずで。

皆さんが本気でディベートをしてないなどとは思いません。それどころか、自分を向上させようとする姿勢には感動すら覚えました。

しかし、このままのディベートでは欠けているものがあるのです。

それは政策を受け入れてもらいたいという熱意なのです。

先ほどの言葉でいうなら、気概と申し上げてもいいかもしれません。

ディベート大会に際しては、あなた方はディベーターであるだけでなく、政策立案者なのです。

政策立案者を本気で演じてみてください。

そのとき、何物にも変えがたい、一生の財産が手に入ると信じています。